

一票で選べよ！人明るい政治

7月10日は参議院議員通常選挙投票日

参議院議員通常選挙は、六月十七日公示され、七月十日(日)に投票が行われます。

七月に入りますと、選挙運動も一段と熱っぽさを増すこととなりますが、国民が国政に参加する唯一の機会でもあります。義理人情や買収供応によること

なく、みなさんが自分の一票に大きな責任をもち、明るくきれいな選挙をお願いいたします。

参議院議員通常選挙の基準日は六月十五日、登録日は六月十六日です。

選挙人名簿の登録は、基準日登録日が定められています。

今回の参議院議員通常選挙は六月十五日現在で選挙人名簿に登録された人に選挙権があります。

なお、選挙人名簿の登録資格は、昭和五十二年三月十五日以前に十日町市の住民基本台帳に登録され、引き続き十日町市内に居住している人で、七月十日までに満二十歳(昭和三十二年七月十一日以前に生まれた方)になった方に選挙権があります。

不在者投票のできる期間

投票日の当日、旅行や病気、そのほかの用務等で投票所へ行けない人は、不在者投票ができます。

期間は、公示の日(六月十七日)から投票日の前日(七月九日)までの毎日午前八時半から午後五時までです。

不在者投票の手続きをされる方は、入場券(後日配布)と印鑑をご持参の上、市役所三階の

選挙事務室においでください。なお、不在者投票の請求は公示前でもできます。

入場券をお忘れなく

入場券は、市政事務嘱託員を通じ、六月二十五日頃お届けします。投票に行くときは、入場券をお持ちの上、会場で係員から投票用紙を受けとり、投票しようと思う候補者の氏名をひとりだけ書いて投票してください。(紛失してみつからない人は、投票所で係員に申し出てください)

なお、投票の時間は午前七時から午後六時までですが、繰上げ投票する所もありますので、入場券に書いてある時間内に投票を済ませてください。

入場券の届かない方は、選挙事務室(市役所三階 ☎ 七-三一一番、有放五二五一四番)へご連絡ください。

投票用紙と投票の順序

投票用紙は、地方区が薄黄色の用紙に黒色刷りで、全国区が白色の用紙に赤色刷りとなっています。

また、投票の順序は、地方区が先で、全国区が後になります。

立会演説会

とき 7月2日(土)午後7時～
ところ 市民体育館
内容 地方区候補者1人30分

私達で明るいキレイな国づくり



農業者年金へご加入を

農業者年金の制度も誕生してからすでに六年余り、加入者も全体で百二十七万人に及んでいます。そして、昨年からは、経営移譲年金の支給も始まり、五十二年二月末までに一万三千五百人も人が実際に年金を手に入れています。また、五十二年一月からは制度の内容が一段と充実されました。

しかし、まだ加入する資格がありながら手続きをとっていない人がかなり見受けられます。一日も早く加入の手続きをとるようおすすめします。

年金に加入できるのは

農業者年金には、法律で必ず加入しなければならない「当然加入資格者」と、本人の希望で加入できる「任意加入資格者」とがあります。

■必ず加入しなければならない「当然加入資格者」は、国民年金に加入しており、自分名義の経営面積（借入地を含む）が五十アール以上の農業経営主です。

■希望によって加入できる「任意加入資格者」は、国民年金に加入していて、次のいずれかに該当する人です。

①自分名義の経営面積が三十〜五十アール（借入地を含む）で、

年間投下労働時間が七百時間以上の農業経営主。 ②自分名義の経営面積が五十アール以上ある農業経営主の後継者。 ③農業生産法人の構成員で、法人の持分と法人以外での自分の経営面積の合計が五十アール以上あるもの。

・被用者年金（会社等に勤めている者が加入する厚生年金保険等）に加入している人は、農業経営主であっても農業者年金には、加入できません。

・将来、年金を受けるためには、保険料を納め始める月から、六十歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の前月までの『保険料を納めた期間等』が二十年（た

いま加入しなければならない人は

ただし、大正五〜昭和九年生れの人、生年月日により、五年〜十九年に短縮されている。以上なければなりません。

保険料は、定められた納付期限を過ぎて二年たちますと、時効によって納められなくなりま

大正9〜昭和10年生まれの当然加入資格者

生年月日	いつまでに届け出るのか	いつの分の保険料から	その保険料をいつまでに納めるか
4月2日〜5月1日	52年7月末	50年4月分	52年7月末
5月2日〜6月1日	"	5 "	"
6月2日〜7月1日	"	6 "	"
7月2日〜8月1日	10月末	7 "	10月末
8月2日〜9月1日	"	8 "	"
9月2日〜10月1日	"	9 "	"
10月2日〜11月1日	53年1月末	10 "	53年1月末
11月2日〜12月1日	"	11 "	"
12月2日〜翌1月1日	"	12 "	"

昭和12年生まれの任意加入資格者

生年月日	いつまでに加入するか	いつの分の保険料から	その保険料の通常の納期
1月2日〜6月1日	加入	でき	ない
6月2日〜7月1日	52年6月末	52年6月末	52年7月末
7月2日〜8月1日	7 "	7 "	10月末
8月2日〜9月1日	8 "	8 "	"
9月2日〜10月1日	9 "	9 "	"
10月2日〜11月1日	10 "	10 "	53年1月末
11月2日〜12月1日	11 "	11 "	"
12月2日〜翌1月1日	12 "	12 "	"

当然加入資格者で、昭和四十六年の制度発足の当時すでに五十アール以上の農業経営主だった人は、これから加入の手続きをとっても四十六年にさかのぼって被保険者の資格を得ることができず、保険料はさかのぼっても二年前の分までしか納められません。

また、任意加入資格者は、申

し出た時に被保険者となり、その月分から保険料を納められます。

このため、制度ができて六年すぎているので、これから保険料を納め始めても、六十歳までの期間が年金を受給するのに必要な期間を満たせない人が多数生じています。

これから加入して年金を受給する資格を得られるのは、次の人です。（昭和五十二年五月末現在）

・当然加入資格者 大正九年四月二日以降に生れた人

・任意加入資格者 昭和十二年六月二日以降に生れた人

とくに、次のように当然加入資格者で大正九年四月二日〜昭和十一年一月一日生れの人、任意加入資格者では昭和十二年生れの人（六月二日以降生れの人に限り）は加入の期限が迫っていますので、すぐ手続きをとるようにしてください。

・当然加入資格者で大正九年四月一日以前、任意加入者で昭和十二年五月三十一日以前に生れた人はもう加入して年金を受給することができません。

加入手続は

これから加入しようとする人は、近くの農協の窓口で、当然加入資格者は「資格取得届」、任意加入資格者は「資格取得申出書」の用紙を受け取り、必要な事項を記入して、農協に提出してください。

農地転用には許可申請を
田畑等農地を住宅、工場建築、植林等の目的で農地以外に転用する場合には、農地法により県の許可が必要です。申請してから許可になるまで約2ヵ月位要しますので、早目に申請し、許可を受けてから工事に着手するようにしてください。詳しくは、お近くの農業委員または市農業委員会（☎7-3111番）へご相談ください。

はかりの定期検査を実施

はかりの定期検査をつぎの日程により行いますから、検査を必要とするはかりをお持ちの方は是非受検ください。

定期検査を受けるはかり…取引(売買)又は証明用に使用しているはかり、商店・露店・運送業・工場・事業所農協等で使用しているはかり、学校病院等で使用している体重計は必ず検査を受けてください。

定期検査を受けなくてもよいはかり
学校の教材用はかり、農家の供米用試はかり、日通・国鉄・郵便局等で使用しているはかり。

その他の注意…①検査日は「計量器使用者調査書」の住所・氏名・職業・電話欄は必ず記入してから持参ください。
②検査には手数料がかかります。

会場…市民体育館
受付時間…午前9時～11時 午後1時半～3時半

検査日…7月5日 日本町1丁目、本町東西・本町2・3丁目、袋町、栄町、昭和町1～4丁目、西寺町、泉町、宮下町、諏訪町、神明町、学校町、水野町、若宮町
7月6日 日本町4・5丁目、高田町1・2・3丁目、丸山町、七軒町、加賀糸屋町、関口樋口町、駅通り、西浦、旭町、稲荷町西本町、千代田町、春日町
7月7日 日本町6丁目、三和町、下川原町、田中町、川原町、上川町、田川町、八幡田町、島、江道、猿倉、津池、菅沼、大池、赤倉、高山、錦町、美雪町、桜木町、高田町4・5丁目、山本町、千歳町、寿町、本町7丁目

この際、さかのぼって保険料を納める人は、放っておくとあとでその保険料について二年の時効が完成して納められなくなることがありますので注意してください。とくに当然加入資格者で、資格取得の決定通知を待ってから納付すると納期を過ぎってしまうおそれのある人は、届と一諾に必要な保険料も納める

保険料はいくらか

◆保険料1ヵ月につき

50年1月～51年12月分	1,650円
52年1月～12月分	2,450円
53年1月～12月分	2,870円
54年1月分～	3,290円

ようにしてください。
また、短期被用者年金期間のある人は、あわせて「短期被用者年金期間該当申出書」に必要な事項を記入して、提出してください。

通常一～三月分は四月末、四～六月分は七月末、七～九月份は十月末、十～十二月份は翌年一月末までに農協の窓口へ納めることになっています。
一年分まとめて前納する
と有利
保険料は、一年分（毎年一月～十二月分）まとめて前納することができ、秋の米代金などから次の年の一年分の保険料をまとめて納めますと、納め忘れがなく安心ですし、保険料も割引されていて有利です。
五十三年分 三万三千四百六十円
（納める期限 昭和五十二年十月末日）
五十四年分 三万八千三百六十円
（納める期限 昭和五十三年十月末日）

出かせぎ期間は

出かせぎに行つて厚生年金保険などに加入したときは、農業
出かせぎに行つて厚生年金保険などに加入したときは、農業
出かせぎに行つて厚生年金保険などに加入したときは、農業

者年金の被保険者資格を失います。しかし、出かせぎ期間が八ヵ月以下で帰つてきて再加入しようとするときは、出かせぎ先での証明書を添えて申し出て、金の確認をうければ、その期間は「短期被用者年金期間」として、前にのべた「保険料を納めた期間等」の中に含まれます。
（短期被用者年金期間中に六十歳に達した人で、農業者老齢年金を受給する資格のある人は、帰つてきた日から一ヵ月以内にその期間が短期被用者年金期間に該当するむねの申出書と、その期間中に老齢年金の給付事由に該当することとなったむねの届とを出すことになっている）

年金委員は身近な相談相手

国民年金委員は、国民年金の
仕事かスムーズに運ばれるよう
県知事の委嘱を受けて、みなさ
んに手続きの指導をしたり、保
険料の集金、あるいは年金につ
いての相談にお答えする身近な
相談相手です。

国民年金について知りたいこ
とや、わからないことがありま
したらお気軽に年金委員におた
ずねください。

国民年金委員は、つぎのみな
さんです。(敬称略)

- 十日町地区 大島チヨノ 古沢トシ 塩川寅亥 滝沢貞子 高橋国彦 根津フジ 小川公吉 春日茂 水落順太郎 吉原ヨシ 関口幸作 本山幸治 根津福栄 宮入昌平 高木平八 三輪孝義 樋口良子 佐藤政一 庭野賢一郎 俵山清二 久保田時次 田中清 樋口直一 根津誠一 根津道男 中林玉次 大島孝一 上村紘一 大島ふみ子 松岡キク 浜田弘 吉田寅之 庭野賢

- 次 羽鳥末男 根津英助 根津竹治 渡辺正二 庭野ミイ 村山博 宮下諒治 藤ノ木直義 高橋四郎 加藤チズ子 長谷川キミ 池田新作 三宅貞蔵 青山忠作 田村弥生 根津亀三郎 庭野幸治 中山芳樹 阿部国治 高橋昭治 阿部トミ 高橋昭二 中林勇雄 村山重信 西方勝太郎 長谷川良雄 登坂保子 種村篤二 須藤喜美子 庭野伊勢 松 池田キク 小林マツオ 庭野健蔵 高橋好一郎 庭野マサ 中林路晴

- 中条地区 中島六蔵 中島音政 庭野玉吉 佐藤伊松 太田剛重 中島タツオ 太田スミ 蕪木鎌一郎 佐藤正隆 大熊永作 田村富二 玉田専平 二瓶伸作 小川テイ 大熊正治 岩田静江 大熊栄三 丸山求 大熊浅之助 阿部新平 越村己則 樋口益治 岩田勇司 田村シゲ 田村七助 福島力 池田正市 藤ノ木直春 阿部泰三 佐藤正一 池田金策 藤木福男 池田清 大津三作

身スグイ 江村フミ 尾身フミ 桑原一郎 水落丑松 樋口武 下条地区 長谷川稔男 生越正信 生越喜一郎 水落武 渡辺信一 山田利男 上村完治 生越伊三郎 近藤豊 小杉清一 村山実久 高橋健策 小島銀松 小島松三郎 山口熊吉 上村芳三 藤田庚二 村山繁 山田良作 佐藤一男 中町博 小島雅雄 水落之夫 小宮山弥 水落

寅一 水落丑松 樋口武 水沢地区 福島ムメ 富井イツ 金沢ヨシイ 上村トミ 金沢ノブ 村山リン 志賀ヨミ子 上村修司 宮沢昭子 井口フジ 植木キヨノ 山崎徳一 山本チヨ 樋口敏徳 村山マヨ 桑原ヤス 小海キクジ 樋口貞吉 佐藤勝治郎 樋口忠男 飯塚栄智子 富井高二 田中テル石 沢ミツ井 井口吉清

久 根津茂 岩田哲治 水落仁 庭野総治 山田才治郎 春川千昭 大島良吉 大津仁 西山熊男 曾根武 山本徳政 矢沢正 川治地区 村山正樹 玉村万作 宮沢虎勝 島田かね 生越増次 上村哲夫 松沢清 佐藤正夫 村山力 岡村建治 樋口キミ 小林マン 宮進 小林シゲノ 保坂光美 高橋融 長井忠志 齊木富治 中沢貞夫 渡辺三喜 榑沢晴三郎 高野静枝 田中真治 田中トヨ 小海猪作 金子由三 星野由太郎 野村重一 桑原末吉 宮内一雄 榑沢喜久治 榑沢喜三作 佐藤富子 榑沢久 高木平八 大島トシ 佐伯昭二 村山喜八郎 湯川長治 三輪照代 羽鳥信男 服部和吉 齊木文枝 村山貞蔵 雲野義恵 風間文平 齊木タケ 樋口袈裟次

六箇地区 南雲利一郎 柳義夫 霜垣キクイ 福崎正平 俵山仁右衛門 徳永貫一 桑原清正 吉田地区 丸山ミヨ 柳クニ 酒井モト 春日ナツイ 島田澄子 保坂セイ 涌井キヨイ 尾

毎月15日は年金定例相談日

～ご利用ください～

国民年金は、農業・林業・自営業者など会社員や公務員等を除いたほとんどの人々が加入しているわが国で一番大きな年金制度です。

しかし、この制度を十分理解しないため、まだ任意加入しない人や加入した人で制度内容をもっとくわしく知りたい人とか、手続きがわからないというような人も少なくありません。

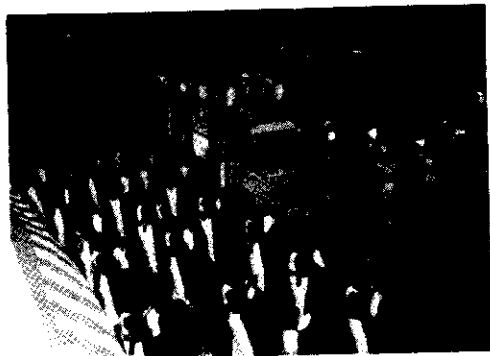
そこで、市民課国民年金係では、地域住民の方々になお一層国民年金について理解を深めていただくため毎月15日を国民年金定例相談日と決めました。

国民年金について知りたい方、また気軽に相談を受けたい方は、この機会に遠慮なくおいでください。

下水道管理設工事に「ご協力」を

住み良い生活環境づくりを目ざして進められている公共下水道事業は、今年で四年目を迎えました。今年六月下旬から十一月下旬にわたり、つぎの区間で下水道管の埋設工事を行います。

- 第一工区 本町六丁目三國鉄が
- 第二工区 村山工務所前から国鉄線路沿いに稲荷町踏切まで約二百五十八間。
- 第三工区 下川原地内の終末処理場進入道路に昨年度埋設した下水道管に接続して西へ二百六十間。



天候に恵まれた小唄まつり

去る6月5・6日の両日、華やかに繰り広げられた小唄まつりは、快晴のなか約4万人の人出で賑わった。

特に日曜日と重なった5日には、朝から大池では魚釣り大会、諏訪神社境内では県相撲新人戦。そして夜は、本町目ぬき通りで、約800人の大民踊流しと、夜の更けるにつれて盛り上がった。

今月の納税

市町村民税第1期
国民健康保険料第2期

新規学校卒業者の採用計画をお早めに

項目	学校区分	求人受理日	求人締切日
県内求人 一覧表登載	中学	6月1日から	7月末日
	高校	6月15日	7月20日
第一報 第二報	大学	8月16日迄	9月10日
		8月20日	9月10日
	職業訓練校	9月1日迄	

十日町公共職業安定所では、来年3月新規学校卒業者に対する求人受付を次のとおり実施しています。
地元求人へのP・Rを積極的に進行する必要から「県内求人一覧表」を作成しておりますが、この一覧表登載締切日にまにあうよう、早急に求人申込みくださるようお願いいたします。

指定医療機関	実施期日	実施(受付)時間
山口医院(十日町)	6月29日	午後2時～3時
池田医院	6月30日・7月1日	"
中条病院	7月5日・6日	午後1時～2時
十日町病院	7月5日～8日	午後2時～3時
庭野医院	7月6日・8日	午後1時～3時
大島医院	7月12日・13日	午後2時～3時
至誠堂医院	"	午前9時～正午
山口医院(下条)	7月13日・14日	午後1時半～2時半
吉田診療所	7月7日・8日	午前8時半～10時
水沢診療所	7月12日・13日	午前8時半～11時
巡回診療に合わせる所	入間沢 7月11日 六箇 7月13日	新水 7月12日 当間 7月14日

■ 診査日程
診査の対象者は、今年度中に満六十五歳以上に達する方です。
(明治四十五年四月二日)大正二年四月一日までに生まれた方)
詳しくは、市政事務嘱託員を
通じてお知らせしますが、該当される方は、健康保持のためぜひ受診してください。

消防設備士試験のお知らせ

期日 筆記試験八月九日(長岡市) 実技試験八月二十六日(新潟市)

試験の種類 甲種消防設備士
第一類から第五類まで 乙種
消防設備士 第一類から第七類まで。

受験願書の受付期間 七月五日から七月十六日まで。

受験願書の提出先 新潟市学校
町通り一番町 県総務部消防
防災課

その他 詳細は十日町地域消防署へ。

停電のお知らせ

▽七月四日(月) 午後一時～四時半まで 高田町三南
▽七月十一日(月) 午前九時～正午まで、昭和町四の一部 稲荷町一・二・三・三の北の各一部
三の南、宇都宮、丸山町の一部
▽七月十四日(木) 午前九時～正午まで 新座第二・第三・第四の各一部
▽七月十五日(金) 稲荷町三丁目、三丁目北の各一部、西、西本町、八幡田の一部
下川原

老人医療受給者証を更新

老人医療（県老・県障医療を含む）受給者証は、毎年七月一日付で更新されますが、本年もつぎの日程で更新を行いますのでお知らせします。
 該当者には、ハガキで時間・持参物など通知しますが、家族の方もご承知のうえ更新もれのないようご配慮ください。
 （更新受領は代理者でも結構です）

月日	場所	対象地区
6月28日	下条出張所	下条地区全域
"	川治地区公民館	川治地区（一部を除く）
"	水沢出張所	水沢地区全域
" 29日	新水克雪センター	中条山地全域
"	老人憩の家四ツ宮荘	十日町・中条の各一部
"	吉田出張所	吉田地区全域
" 30日	中条地区公民館	中条平場（一部を除く）
"	市役所	十日町・川治の各一部
"	六箇出張所	六箇地区全域

7月の休日救急医

3日	大島医院（川原町） ☎2の2957番
10日	十日町病院（高田町3南） ☎7の5566番
17日	至誠堂医院（西浦東） ☎2の3276番
24日	池田医院（本町西1） ☎2の2581番
31日	山口医院（袋町中） ☎2の2174番

》街頭献血を実施《

相互扶助により確立されている献血の推進にあたり、全国的に7月1日から1ヵ月間「愛の血液助けあい運動」が行われます。

新潟県赤十字血液センターでは、7月1日十日町市献血友の会会長馬場文平氏をセンター長に委嘱して街頭で献血を実施します。

また、十日町青年会議所のご協力により、街頭での呼びかけを行うと共に、献血に対する趣旨の普及と地域住民の献血思想の向上をはかることにしていますので、市民各位の一層のご協力をお願いします。

献血車日程

とき 7月1日（金）/午前10時～午後3時

ところ 十日町商工福祉会館前（本町3丁目）

- 献血できる人
 満16歳以上の健康な人・体重が男子45kg以上、女子40kg以上の人・前回の採血から1ヵ月以上経過している人

明日といわず今献血しましょう

就業構造基本調査にご協力を——
 本年七月一日現在で、全国一斉に就業構造基本調査が実施されます。この調査は、経済計画や雇用、失業対策など行政施策の基礎資料を作成するために行うもので、当市では、つぎの地区について、後日担当調査員が伺います。ご協力ください。
調査対象地区
 本町六の一の一部（星野忠男）
 本町六の二（根津哲夫）美雪町三（古沢昭三）川治下町一（斉藤紀元）北登坂三（栗林謙一）南登坂の一部（保坂久一）
 （担当課：市役所商工課）

事業名	育児相談		3歳児検診		育児相談		期日	受付時間	会場名	対象者	募集区域	備考
	7月13日	7月18日	7月12日	7月15日	7月14日	7月18日						
水沢出張所	吉田出張所	中条地区公民館	下条出張所	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	7月7日	午前9時～10時	水沢出張所	生後12ヵ月までの者	水沢地区	身体測定
吉田出張所	中条地区公民館	中条地区公民館	中条地区公民館	中条地区公民館	中条地区公民館	中条地区公民館	7月8日	午後1時半～2時	吉田出張所	生後12ヵ月までの者	吉田地区	身体測定
下条出張所	下条出張所	下条出張所	下条出張所	下条出張所	下条出張所	下条出張所	7月13日	午後1時半～2時	下条出張所	生後12ヵ月までの者	下条地区	保育について
十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	7月14日	午後1時～1時半	十日町公民館	51年11月生まれ～52年1月生まれ	十日町・六箇・大井田・新座地区	の相談
十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	7月15日	午後1時～1時半	十日町公民館	52年3月生まれ	全域	身体測定
十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	7月12日	午後1時～2時半	十日町公民館	49年1月生まれ	全域	内科検診
十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館	7月12日	午後1時～2時半	十日町公民館	3歳6ヵ月児を対象とする通知がなくなり、個人でお問い合わせの方	全域	育児相談

7月分保健事業のお知らせ



おあらかな子どもは、健康なお父さんと、お母さんから。家族全員が協力し合って、育児の目標をもち成長を見守ってあげましょう。

